

電力調達仕様書（高圧）

1 概要

（1）適用範囲

本仕様書は、中央図書館で使用する電力の調達について適用する。

- （2）需要場所 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり
（3）用途 }

2 調達仕様

（1）供給電気方式等

- ア 供給電気方式
イ 供給電圧（標準電圧）
ウ 計量電圧（標準電圧）
エ 標準周波数
オ 受電方式
カ 自家発電設備
キ 蓄熱設備等
- } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり

（2）契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

- ア 契約電力 206kW
イ 予定使用電力量 660,949kWh（平日：465,595kWh、休日：195,354kWh）

（3）調達期間

令和 7 年 10 月 1 日 0 時から令和 8 年 9 月 30 日 24 時まで

（4）需給地点

- （5）電気工作物の財産分界点 } 別紙「仕様書別記一覧」のとおり
（6）保安上の責任分界点 }

（7）平日休日区分

- ア 平日
休日以外をいう。

イ 休日

土曜日、日曜日及び祝日等をいう。なお、祝日等とは「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいう。

（8）力率

力率は、その 1 月のうち毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位を四捨五

入とする。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100 パーセントとする。)

(9) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件(適用期間を含む)によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。